NTT西日本 名古屋支店

災害時における特設公衆電話の設置について

阿久比町とNTT西日本名古屋支店は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、 覚書を締結するとともに運用を開始していきますのでお知らせします。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に、避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、 避難所となる施設へ、特設公衆電話回線を事前設置するもの。

2. 覚書締結について

(1)締結日

2020年10月28日(水)

(2)締結者

阿久比町長 竹内 啓二 NTT西日本 取締役名古屋支店長 安部 真弘

(3) 覚書

特設公衆電話の設置及び利用に関する覚書

3. 設置、運用開始時期

2020年10月以降、準備が整い次第、設置運用を開始していきます。

4. 設置場所(回線数)

阿久比町内の避難所等 2個所(4回線)予定 ※詳細は別紙一覧参照

5. その他

今後、阿久比町で開催する防災訓練等において、定期的に運用訓練等を実施予定です。

以上

別紙

特設公衆電話回線の事前設置場所

No.	施設名	住所	設置回線数
1	中央公民館	阿久比町大字卯坂字殿越50	2
2	アグピアホール	阿久比町大字卯坂字殿越50	2
計 2 箇所			4 回線



災害時における通信手段の確保について

~特設公衆電話の避難所への事前設置~

N T T **1は、災害対策基本法に従い「防災業務計画」を公表し、災害時には特設公衆電話の設置に努める こととしていますが、大規模災害等の発生時における迅速かつ確実な通信手段の確保を目的として、避難所 への特設公衆電話の事前設置**2を進めています。

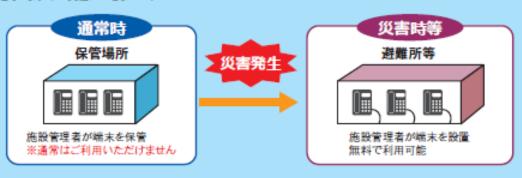
設置場所等については、平成24年8月29日に内閣府から公表された「南海トラフの巨大地震による津波高・ 浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について」や、台風や大雨による災害の危険性を考慮し ながら、各自治体との調整により、決定しています。

※1 対象会社(日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ) ※2 ユニパーサルサービスの対象である街湾に設置する公産電話とは、別に取り組むものとします。

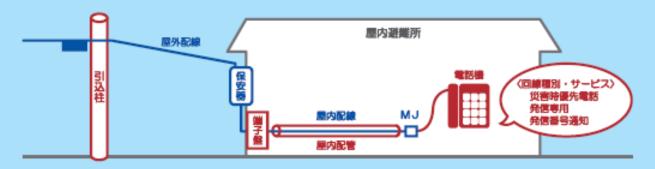
特設公衆電話(事前設置) 概要

- ◆特設公衆電話は、災害発生時等において通信手段の確保のために被災者等が無料で使用することができます。
- ◆特設公衆電話(事前設置)は市町村等の要請に基づき避難所等に事前に回線を構築します。 避難所等が開設された際には施設管理者により電話機が設置され利用可能となります。
 - ※通常時はご利用いただけません。ご了承願います。
 ※発信専用電話となりますので受信はできません。

【提供イメージ】



特設公衆電話の主な設備



- ◆特設公衆電話の事前設置場所については、自治体が保有・管理する「屋内避難所」を対象とします。
- ◆平常時は自治体が電話機のみを保管し、災害発生時にはモジュラージャック(MJ)へ電話機を接続して、ご利用していただきます。
- ◆接続試験については、年一回、自治体及びNTT西日本において実施します。
 ※NTT西日本はMJまでの回線試験、自治体はMJへ電話機を接続し、通話確認試験を実施していただきます。